

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 1目

【会計】一般会計

4款:衛生費 1項:保健衛生費 1目:保健衛生総務費

事業	175	養育医療給付事業
担当所属	こども家庭課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
8,222千円	1,728千円	3,447千円	1,723千円		1,324千円

【事業の概要】

事業の概要	養育指定医療機関にて養育医療を受け、基準を満たす乳児の保護者から申請書類を審査し、養育医療に要する費用を支給します。
事業の目的	未熟児は正常な新生児と比較して、生活能力が薄弱であり、将来に障害を残すことも多いことから、出生後直ちに適切な医療を受けさせる必要があります。このような未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康の増進を図ることを目的とします。
事業の効果	- 適切な医療を受けさせることができます。 - 保護者の負担軽減が図られます。 - 養育医療の乳児を把握できますので、保健師による訪問指導や相談等の支援につながります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 役務費		
手数料	3千円	レセプト審査手数料(国保連合会10件、支払基金53件、電子データ提供料51件)
19 扶助費		
養育医療給付事業扶助費	8,219千円	養育医療給付事業扶助費
計	8,222千円	